

発行所 一般社団法人 全日本漁港建設協会 千104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目25番10号 JR八丁堀ビル5階 電話番号 03(6661)1155 FAX番号 03(6661)1166 https://zengyoken.jp/ 発行兼編集人 岡 貞行

総会の開催要領や技術委員会の活性化に向けた対策などを審議

第六十二・六十三回理事会

第六十二回理事会

第62回理事会が、令和8年3月12日午後3時から東京都千代田区の「東京国際フォーラム」においてウェブ併用で開催されました。



第63回理事会の様子

に予算執行状況、令和8年度事業計画並びに収支予算、役員選任、常勤役員の報酬、借入金限度額の件等が提出され、審議の結果それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

第六十三回理事会

第63回理事会が、令和8年4月9日午後4時30分から東京都千代田区の「霞山会館」で開催されました。

挨拶の後、議事に入り、まず、令和8年度定時総会提出議案のうち、令和7年度事業報告、同年度収支決算について事務局から説明がありました。収支決算の説明の後には同日、協会本部事務所において実施された監査について、大坂文人監事(右手県支部長)から、監査結果のご報告をいただきました。続いて、令和8年度事業計画並びに収支予算、役員選任、常勤役員の報酬、借入金限度額、定時総会開催要領、新規入会、技術委員会の活性化に関する件について、審議いただき、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

第44回協会表彰受賞者名簿

- ◎表彰規程第6条関係 (特別功労者/感謝状授与) 委員委員長、勇建設(常務取締役)、▽山下邦夫(熊本県支部事務局長)、▽宮島忠夫(山形県支部労務対策委員長、酒井鈴木工業(株)開発建設本部技術部長) ◎表彰規程第4条関係 (優良会員) 白石弘文(兵庫県、奇神建設(株))、▽濱田実(島根県、(株)金田建設)、▽森本敦(岡山県、天野産業(株))、▽津田康司(山口県、(株)黒瀬組)、▽澤村英昭(山口県、(株)黒瀬組)、▽瀬藤洋(福岡県、久保建(株))、▽山本祥一(長崎県、(株)西海建設)、▽森知之(長崎県、大坪建設(株))、▽竹本政司(長崎県、門田建設(株))、▽小川浩一(大分県、(株)菅組)、▽麻生弘樹(大分県、(株)佐伯建設)、▽濱田洋一(宮崎県、(株)伊東組)、▽上畑悟(鹿児島県、南生建設(株))、▽大城一隆(沖縄県、(株)大米建設) ◎表彰規程第5条関係 (優良従業員) 池田新生(熊本県、(株)池田建設代表取締役) ◎表彰規程第5条関係 (優良従業員) 岩澤靖孝(青森県、畑中建設工業(株))、▽白取弘志(青森県、(株)大坂組)、▽田中浩一(岩手県、山口建設(株))、▽鈴木康也(宮城県、(株)橋本店)、▽佐々木和洋(秋田県、長田建設(株))、▽芳賀雅之(福島県、山木工業(株))、▽園部一也(茨城県、(株)秋山工務店)、▽沼畑昌司(千葉県、若築建設(株)千葉支店)、▽中山浩伸(静岡県、(株)古川組静岡支店)、▽白石弘文(兵庫県、奇神建設(株))、▽濱田実(島根県、(株)金田建設)、▽森本敦(岡山県、天野産業(株))、▽津田康司(山口県、(株)黒瀬組)、▽澤村英昭(山口県、(株)黒瀬組)、▽瀬藤洋(福岡県、久保建(株))、▽山本祥一(長崎県、(株)西海建設)、▽森知之(長崎県、大坪建設(株))、▽竹本政司(長崎県、門田建設(株))、▽小川浩一(大分県、(株)菅組)、▽麻生弘樹(大分県、(株)佐伯建設)、▽濱田洋一(宮崎県、(株)伊東組)、▽上畑悟(鹿児島県、南生建設(株))、▽大城一隆(沖縄県、(株)大米建設)

協会の人事異動

力向上に向けた活動を継続していきます。

協会の行事予定



監査報告する大坂監事

挨拶する水産庁 中村部長

- 三月三十一日付 ◎本部 牧野稔智 ◎北海道支部 吉本靖俊 ◎退任(事務局長) 今泉章 ◎就任(事務局長) ◎神奈川支部 堀越研司 ◎退任(支部長) 金田聡 ◎就任(支部長) ◎福岡支部 古川良二 ◎退任(支部長) 馬渡俊裕 ◎就任(支部長) ◎新規入会正会員 ◎外園建設工業株式会社(薩摩川内市) 代表取締役・外園太一郎 ◎新規入会賛助会員 ◎株式会社技研製作所(高知県) 代表取締役社長・大平厚 ◎株主会社技研製作所(高知県) ◎三重県支部総会 8・6・5 三重県 ◎沖縄県支部総会 8・6・10 沖縄県 ◎漁港漁場関係工事積算基準講習会(福岡会場) 8・6・10 福岡県 ◎和歌山支部総会 8・5・20 和歌山県 ◎秋田支部総会 8・5・21 秋田県 ◎高知県支部総会 8・5・22 高知県 ◎福岡支部総会 8・5・25 福岡県 ◎宮崎支部総会 8・5・28 宮崎県 ◎北海道支部総会 8・5・29 北海道 ◎兵庫支部総会 8・5・29 兵庫県 ◎東京都支部総会 8・6・1 東京都 ◎漁港漁場関係工事積算基準講習会(東京会場) 8・6・2 東京都 ◎大分支部総会 8・6・4 大分県 ◎三重支部総会 8・6・5 三重県 ◎沖縄支部総会 8・6・5 沖縄県 ◎鳥取支部総会 8・7・9 鳥取県 ◎九州・沖縄地区連絡協議会 第1回支部長会議・技術委員会 8・7・28 鹿児島県 ◎和歌山支部総会 8・6・11 兵庫県 ◎新潟支部総会 8・6・15 新潟県 ◎宮城支部総会 8・6・17 宮城県 ◎岩手支部総会 8・6・18 岩手県 ◎神奈川支部総会 8・6・22 神奈川県 ◎広島支部総会 8・6・22 広島県 ◎千葉支部総会 8・6・26 千葉県 ◎九州・沖縄地区連絡協議会事務局長会議 8・6・29 佐賀県 ◎石川支部総会 8・7・7 石川県 ◎鳥取支部総会 8・7・9 鳥取県 ◎九州・沖縄地区連絡協議会 第1回支部長会議・技術委員会 8・7・28 鹿児島県

ICT等の活用による生産性向上に向けて

令和7年度ICT等活用による生産性向上技術活用事例調査の結果について

近年、地方自治体において、技術系職員の減少が顕著であり、老朽化が進んでいる施設も増加する中、DX等の導入により省力化、省人化を図り、適切な保全対策等を行っていくことが求められています。

また、民間事業者においても、生産年齢人口の減少、災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化等の社会情勢の中、インフラの整備・管理を継続可能なものとするためには、少ない人数で生産性の高い施工が求められている状況です。

このような中、(一社)全日本漁港建設協会は、(一社)水産土木建設技術センター及び中電技術コンサルタント(株)とともに、水産庁の「令和7年度ICT等活用による生産性向上技術活用事例調査」において、以下の手順により作業を行う工事である。

能登半島地震により、狼煙漁港(狼煙地区)は約1mの地盤隆起により、泊地及び航路が漁船の航行が不可能になり、早急復旧が求められた。

このため、工期短縮が図れるよう、ICT技術を活用して作業効率を向上させた。

技術活用目的

本工事は、令和6年1月1日能登半島地震により被災した狼煙漁港(狼煙地区)において、泊地及び航路の浚渫を行う工事である。

起工測量においては、マルチビームをリモコンポートに装着し起工前の測量を行った。

この測量による3次元測量データにより、詳細な施工計画の立案、浚渫土量や海底地形の把握ができた。

目次

調査・計画・設計
計量魚探を活用した漁場施設の網集調査：株式会社アルファ水工コンサルタンツ
3DCADを活用した関係機関との合意形成：株式会社アルファ水工コンサルタンツ
AIを活用した施設整備効果の客観分析：株式会社アルファ水工コンサルタンツ
施工(浚渫・掘削)
マルチビームソナーを活用した隆起航路・泊地の浚渫：株式会社北都組
3Dマシンガイダンスを活用した浚渫工事：堀松建設工業株式会社
マシンガイダンスバックホウを活用した浚渫工事：北海道
マシンコントロールバックホウを活用した薄層床掘：若築建設株式会社
AIカメラを活用したダンプトラックの運行管理：萩原建設工業株式会社
高精度スマホ測量アプリを活用した複雑な形状の土砂数量算出：若築建設株式会社
施工(基礎捨石・均し)
自動追尾管理システムを活用した水中捨石基礎均し工法：機械開発北旺株式会社
捨石投入システムを活用した厳しい環境下での出来形管理：あおみ建設株式会社
施工(ケーソン・ブロックの製作・据付)
GPS グラブ船誘導管理システムを活用したブロック誘導：株式会社丸本組
施工(鋼矢板・鋼管打設)
AIカメラを活用した大型ブロックの据付：大坂建設株式会社
自動追尾トータルステーションを活用した鋼矢板の動態観測：東洋建設株式会社
バイナリクラウドを活用した杭打設管理：勇建設株式会社
施工(魚礁ブロック据付)
ナローマルチビームソナー(NMB)、サイドスキャンソナー(SSS)を活用した作業船の施工管理システム：株式会社西村組
施工(保全工事)
ワイドエリア三次元測定器を活用したアンカー削削：島根県
施工(立会・報告・検査)
情報共有システム(ASP)を活用した浚渫工事の立会、報告等：千葉県
維持管理(点検)
モバイルマッピングシステム(MMS)を活用した施設点検：国際航業株式会社
水中ドローン(ROV)による3Dモデルを活用した橋脚調査：株式会社大本組
ラジコンボートとAI変判判定システムを活用した施設点検：復建調査設計株式会社
音響カメラ搭載型ROVを活用した濁水下的水中映像撮影：株式会社本間組
その他(災害等の特殊な現場条件等)
水陸両用バックホウ、水陸両用クローラダンプを活用した浚渫：青木あすなろ建設株式会社
残置型砕工法を活用した岸壁新設工事：漁港プレキャスト工法研究会



3Dマシンコントロールバックホウによる浚渫

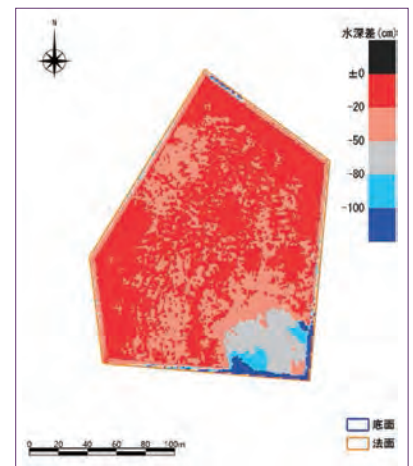
【施工管理】

浚渫には3Dマシンコントロールバックホウを使用し、GNSSにより位置を確認した。

【起工測量】

起工測量においては、マルチビームをリモコンポートに装着し起工前の測量を行った。

この測量による3次元測量データにより、詳細な施工計画の立案、浚渫土量や海底地形の把握ができた。



3次元測量データによる出来形管理

オペレーターは、操縦席に設置したモニターでマシンコントロールの誘導により、掘り過ぎ・掘り残しが抑制され、効率的な浚渫施工が可能となった。

この測量による3次元測量データにより、出来形を3次元測量データとして管理できる。



狼煙漁港(上)、地盤隆起の状況(下)



マルチビームを装備したリモコンボート



3次元測量データによる浚渫土量の把握

事例② 高精度スマホ測量アプリを活用した複雑な形状の土砂数量算出

若築建設株式会社

技術活用目的

本工事は2箇分のケーソン据付を行うものであり、床掘工から上部工までの一連の作業を行う工事である。この工事は過年度の工事実績から、床掘工では、高含水比粘性土を含む土砂が揚土されること想定されており、揚土箇所では築堤の設置及びそれに伴う土砂の移動が段階的に多数発生することとなった。各段階での土砂の計測は複雑な形状

活用事例の概要

スマートフォンを利用して点群データを取得するものである。取得されたデータはクラウド上に保存され、クラウド上の操作で断面図作成や体積計算が可能。

揚土された床掘土砂の数量算出に使用したが、従来トータルステーションなどを使用

状態から数量を求める必要があり、従来のトータルステーションを使用した方法では膨大な手間が発生することが見込まれた。数量算出のための工数を減らす工夫として、本測量アプリを活用することにより省力化を図ることとした。

高価な「測量機器」や「CADソフト」をスマホの中に集約し、最先端の3次元ICT対応から、日常的な調査・測量・設計、施工管理・検査まで現場や案件での、様々なシーンで利用が可能。高精度な高精度スマホ測量アプリ。

特徴

- 特徴
- 「ミリ精度」の「位置出し(墨出し)」と「3次元測量」をスマホで実現。また、測量データから断面、数量算出など各種アウトプットもスマホで可能。

STEP1: スマホ3次元測量による点群取得

STEP2: 土量計算

取得した点群データを選択し、数量計算ボタンを押すことで、スマホ内で体積が自動計算される。(従来方法であれば数時間を見込んでいた計測も、1時間未満で終えることが可能となった。)

状態から数量を求める必要があり、従来のトータルステーションを使用した方法では膨大な手間が発生することが見込まれた。数量算出のための工数を減らす工夫として、本測量アプリを活用することにより省力化を図ることとした。

事例③ 自動追尾管理システムを活用した水中捨石基礎均し工法

機械開発北旺株式会社

技術活用の目的

防波堤整備においては、防波堤の基礎部に石材を投入した後、ケーソン等の提体が傾いて設置されないよう、基礎



施工位置



タンピングハンマー



従来の潜士による捨石均し



捨石均し状況



トータルステーション設置



観測機器

活用事例の概要

労働災害が懸念されるため、潜水士を使わない安全な技術と施工精度の向上、工期の大幅な短縮を追求し、この技術の採用に至った。

一般に防波堤基礎均しにおいて、従来、潜水士により捨石均しを行うが、本工事では、基礎捨石均し専用のタンピングハンマーを

捨石上に落下させ、その衝撃により捨石を締固めながら高精度に均し施工を行った。

また、施工管理ではレーザー自動追尾型トータルステーションを用いた管理システムを採用し、従来のレベル管理では困難であった遠距離施工が可能(測定限界は1km程度)となる。

施工完了後には、施工記録および3次元出来形データを用いた書類作成が可能であり、出来形管理の効率化と記録の高度化に寄与した。

【施工方法】

- ①自動追尾型トータルステーションを陸上に設置
- ②レーザーでプリズムを自動追尾
- ③プリズムを取り付けたタンピングハンマーを自動追尾
- ④設計データ(基礎天端高)とリアルタイム計測値を比較
- ⑤モニター上で「高い/低い」を即時に判断
- ⑥オペレーターが陸上計測者の指示により均し作業を調整
- ⑦潜水士による都度計測が不要

事例④ AIカメラを活用した大型ブロックの据付

大坂建設株式会社

技術活用の目的

令和6年2月26〜28日にかけて発生した冬季風浪により被災した「茂師漁港沖防波堤」の災害査定を受ける際に弊社に「被災状況調査要請書」により測量調査依頼があ



AIカメラを使用し据付位置を確認しながらピンポイントに据付



非航旋回起重機船による据付状況

り水中・水上部の測量を実施した。水中部は弊社所有の精密音響測深機により深浅測量を実施したが、防波堤水上部の測量に当たっては、防波堤天端高がD L+7.8mと高

事例⑤ パイルナビクラウドを活用した杭打設管理

勇建設株式会社

技術活用の目的

本工事は、サロマ湖漁港第2湖口地区の防砂堤を整備するものである。東防砂堤において、本体基礎となる鋼管矢板の打設施工を実施するが、打設する鋼管矢板はコの字型の施工形状であり、隅角部も継手となる。このため、法線の出入り、傾斜、施工延長の

活用事例の概要

鋼管矢板打設において「杭打設管理システム」パイルナビクラウド(NETIS・KTI-220168-VE)

このこと、消波ブロック(六脚ブロックK1-44型40t)も大型であることから、人力による実測測量は不可能と判断した。このことから、復旧作業時における据付作業においても外洋上であり作業員が直接防波堤に揚がり作業指示や玉外し作業を行うことは作業員の安全上不可能であると判断し「AIカメラ」を利用することにした。水上部の測量は別途委託(UAV写真測量)により実施した。

活用事例の概要

AIカメラを用いたブロック据付作業時の作業員の安全確認の可視化が可能となった。一般に防波堤の前面へのブ



クレーン作業安全支援システム

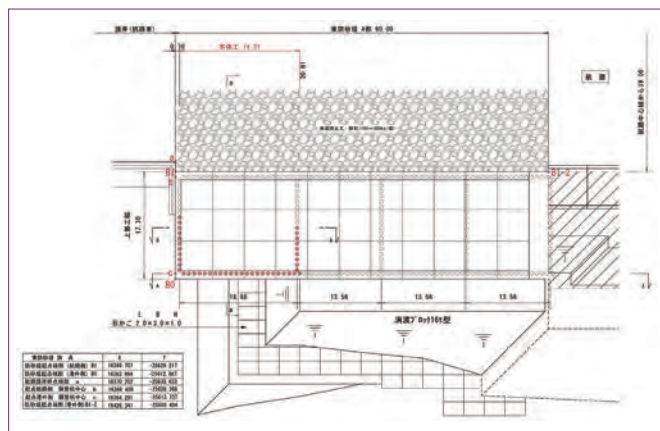
(GNSS)による設定位置)な据付作業を実施することができた。また、作業員の安全対策、省力化及び人件費の削減に寄与した。



担当技術者とオペレーターは、モニターで鋼管矢板の位置情報を共有し、連携して打設管理を行う



精度管理が重要であったため、ICT技術を活用し、効率的に鋼管矢板打設の出来形精度向上を図った。



の位置に鉛直性を確保して精度良く打設する。③計測データは自動的にクラウドに保存されるので、担当技術者はスマートフォンや現場事務所のPCでも閲覧でき、施工管理帳票も効率的に計測値を出力して記録ミスをなく作成する。

プレキャストコンクリート製 残置型枠工法の標準化について

漁港漁場関係工事積算基準 (令和8年度版) に歩掛が掲載

工法の特徴

プレキャストコンクリート製残置型枠工法は、従来の鋼製型枠に代わり、プレキャストブロックを構造物の一部として利用する工法です。

この工法は、工期短縮、省人化・省力化、コスト削減、施工時の安全性に優れていることから、全国30都道府県、400件(令和8年3月31日時点)において採用され普及が拡大しています。能登半島地震の復旧工事においても、狼煙漁港(狼煙地区)、女良漁港(富山県水見市)、七尾港、小木港、和倉港海岸、宇出津港などで採用されています。

主な特徴としては、次のようになります。

- ①従来工法に比べ海象条件の影響が少なく、また、型枠の脱型作業が不要で、かつ水中コンクリートの連続打設が可能となることで工期の短縮が図れます。
- ②型枠外での作業が可能となり、地震等アクシデント発生時、水産庁では、プレキャストによる生産性向上を進めるため、2024年4月、「漁港漁場関係工事積算基準(令和8年度版)に歩掛が掲載」

生時には迅速に退避できることから潜水作業の安全性が向上し、また、70cm以上あれば取付作業が可能であることから水中コンクリート量を低減させることが可能となります。

- ③残置型枠は、長さ5m×高さ1m×1.5m、質量約2.5t×4.5tであるため、小型クレーン等により設置することができ(写真)、また、型枠の組立・解体、脱型作業が不要なため、型枠工などの熟練工や普通作業員の省人化が図られます。
- ④狭隘な漁港では、腹付幅の小さい残置型枠工法により、泊地や航路を阻害する等漁業への影響を軽減できます。



小型クレーンによる残置型枠設置

港漁場関係工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル(試行版)を策定し、地方公共団体へ普及を促進しています。

また、水産庁発行の「漁港漁場関係工事積算基準(令和8年度版)」には、新たに残置型枠工法の歩掛が掲載されました。この積算基準を参考に残置型枠工法の特徴である工期短縮と省人化・省力化について、鋼製型枠工法と比較した結果は以下のとおりです。

- ①工期短縮については、岸壁(鉄筋構造)への腹付工(陸上施工、腹付幅1.0m、腹付高4.0m、延長100m)の場合、残置型枠工法は約62日、鋼製型枠工法は約103日と大幅に工期短縮することができま

(表1)

- ②省人化・省力化については型枠面積100㎡当りでは比較すると、潜水士船の日数は残置型枠工法4.9日、鋼製型枠工法2.2日と残置型枠工法が多いものの、世話役、普通作業員等の人工は、残置型枠工法10.2人、鋼製型枠工法35.7人と大幅に省人化が図られます(表2)。

工期短縮についての比較(表1)

(試算)
岸壁(鉄筋構造)への腹付工(陸上施工、腹付幅1.0m、腹付高4.0m、延長100mの場合)について、以下の施工方法により残置型枠工法と鋼製型枠工法の工期比較を行う。

- ①残置型枠工法による施工は、1段毎、延長100mを水中コンクリート連続打設する4段階
- ②鋼製型枠工法による施工は、延長10mの鋼製型枠を設置・取外を1サイクルとする10サイクル

以上の条件により工期比較をした結果、残置型枠工法 約62日、鋼製型枠工法 約103日となる。このことから、残置型枠工法は工期短縮に有効であり、**整備効果の早期発現、利用者等への影響軽減に効果がある。**

	残置型枠工法		鋼製型枠工法	
	単位当り施工日数*1	延長100mの施工日数	1サイクル(10m)当り施工日数*2	延長100mの施工日数
さく岩機	4.40/100㎡	17.60	-	-
型枠設置(ラフテレーンクレーン又はクローラクレーン)	2.70/100㎡	10.80	3.00	30.00
水中コンクリート打設(ポンプ車)	1.00/100㎡	4.00	1.00	10.00
養生(供用係数対象外)	2.00 / 1段	8.00 / 4段	2.00	20.00
型枠外し	-	-	1.00	10.00
供用係数(港内)		1.65		1.65
供用日数		61.46		102.50

*1: 残置型枠工法の歩掛は、令和8年度漁港漁場関係工事積算基準 P3-4.3-(7)を参考に算定
*2: 鋼製型枠工法の歩掛は、令和8年度漁港漁場関係工事積算基準 P3-4.3-8を参考に算定

省人化・省力化についての比較(表2)

(試算)
型枠面積100㎡当りでは比較すると、潜水士船の日数は残置型枠工法4.9日、鋼製型枠工法2.2日と残置型枠工法が多いものの、世話役、普通作業員等の人工は、残置型枠工法10.2人、鋼製型枠工法35.7人と**大幅に省人化が図られる。**

	残置型枠工法		鋼製型枠工法	
	単位	数量(100㎡当り)*3	単位	数量(100㎡当り)*4
潜水士船	日	4.9	日	2.2
世話役	人	2.7	人	5.2
型枠工	人	-	人	9.1
特殊作業員	人	-	人	4.4
普通作業員	人	7.5	人	17.0

*3: 残置型枠工法の歩掛は、令和8年度漁港漁場関係工事積算基準 P3-4.3-(7)を参考に算定
*4: 鋼製型枠工法の歩掛は、令和8年度漁港漁場関係工事積算基準 P3-4.3-9を参考に算定

シリーズ 水産基盤整備事業における 品質確保の取り組み

漁港漁場関係工事積算基準の 改定について

公共工事の品質確保に当たっては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、品確法)の第7条第1項1号において、公共工事の品質確保の担い手が中長期的に

育成・確保されるための適正な利潤が確保されるよう、公共工事等の実施の実態等を的確に反映した積算による適正な予定価格を設定することが、発注者等の責務として位

置つけられています。これを受け水産庁では、予定価格の算定を適正に行えるよう、工事費の算定について必要な事項を規定した「漁港漁場関係工事積算基準」を定めるとともに、社会情勢の変化や技術革新等の施工環境の変化に適切に対応するために施工実態を調査・分析し、適宜、改定を行っています。

積算基準 第2編測量・調査等業務 1節 測量業務 参考資料-3 P2-1-(7)

参考資料-3 漁場の施設におけるマルチビーム測深

3-1 総則
3-1-1 適用範囲
本項は、漁場の施設の水底地形をマルチビーム測深機を用いて測定する。なお、漁場の施設の種類については、「本編 参考資料-2 マルチビーム測深」を適用する。

3-1-2 積算ツリー

注) □: 本項で取扱う調査歩掛
□: 調査条件を踏まえ別途積算する調査歩掛(未規定歩掛)

積算基準 第2編測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務 参考資料-1 P2-2-(1)

参考資料-1 漁場の施設におけるサイドスキャンソナー海底面状況調査

1-1 総則
1-1-1 適用範囲
本項は、漁場の施設の計画および工事実施のための海底面状況調査を、サイドスキャンソナーにより行う場合に適用する。なお、漁場の施設の種類については、別途考慮して積算すること。

1-1-2 積算ツリー

注) □: 本項で取扱う調査歩掛
□: 調査条件を踏まえ別途積算する調査歩掛(未規定歩掛)

積算基準 第1部 第3章 4節本體工 4.3場所打式 参考資料-4 P3-4.3-(4)

参考資料-4 残置型枠

1. 適用範囲
本項は、既設コンクリート構造物のコンクリートによる腹付工を、プレキャストコンクリート製の型枠(ブロック)を構造物の一部とする工法(残置型枠工法)により行う工事に適用する。

1) 本項が適用できる範囲
既設コンクリート構造物のコンクリートによる腹付工事。

2) 本項が適用できない範囲
(1) 既設構造物がコンクリート構造物ではない工事。
(2) 既設構造物への腹付ではない工事。
(3) 型枠底面の水深(平均干潮面(M.L.W.L.)からの水深)が15m以上の工事。

適用範囲例

注) □: 既設コンクリート構造物への腹付工に適用できる

令和8年度 水産基盤整備事業予算について

水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課 事業班

令和8年度4月7日、令和8年度予算が成立しました。令和8年度は、漁港漁場整備長期計画（令和4年3月閣議決定）の最終年に当たる節目の年であり、同計画の総仕上げに向けて、水産基盤整備

事業予算については、対前年度比101.0%となる738億円が計上されました。本予算を最大限効果的に活用し、①水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策、②持続可能な漁業生産体制の

次期漁港漁場整備長期計画の 検討状況について

水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課
見をお伺いしながら、検討を進めています。会員の皆様におかれましても、現場で感じられる課題やその解決の糸口となるような現場での取組等、何でも結構ですので、ご意見いただけますと幸いです。

漁港漁場整備長期計画（以下、「長期計画」）は、漁港漁場整備事業に係る基本的な考え方や実施の目標、事業量を定める5か年の計画です。現行長期計画は、令和4年度を初年度とし、本年度が最終年度となっています。

計画期間 (令和4年度～)	政府の動き	漁港・漁場・漁村に係るトピック
R4d	新たな「水産基本計画」、「漁港漁場整備長期計画」がスタート ＜令和4年4月＞ 「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」が施行	＜令和4年4月＞ 和床遊覧船沈没事故（一その後、船舶の安全管理体制の見直し） ＜令和4年7月＞ 八代海等において赤潮被害が発生（令和5、6年においても発生）
R5d	＜令和5年6月＞ 海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会取りまとめ、漁法や漁具の適正化、施設・養殖場の適正化、施設 ＜令和6年3月＞ 資源管理推進のための新たなロードマップ策定	＜令和5年8月＞ 中国による輸入規制の強化※（一輸出先国の多角化） ※令和7年6月に、条件付きで37道府県産の水産物の輸入停止措置が解除 ＜令和6年1月＞ 令和6年能登半島地震
R6d	＜令和6年4月＞ 「漁港漁場整備法及び水産協同組合法の一部を改正する法律」施行 【漁港において漁業に取り組みやすくなる】 【よる「漁港施設等活用事業」を創設】等	＜令和6年1月＞ 日本近海平均海面水温が統計開始以降最高値を記録 ＜令和7年1月＞ 八潮市道路陥没事故
R7d	＜令和7年6月＞ 第1次国土強靱化実施中期計画策定（令和8～12年度）	＜令和7年4月＞ 平成29年から7年9カ月継続した黒潮大蛇行が収束 ＜令和7年10月＞ 瀬戸内海での豊殖カキの大量へい死

現行の漁港漁場整備長期計画と次期計画に向けた視点

【現行】第5次計画 (令和4～8年度)	【次期】第6次計画に向けた視点 (令和9～13年度) (◎:主要施策、下線部:新たなキーワード)
産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化 ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化 イ 養殖生産拠点の形成 ② 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化 イ 災害リスクへの対応力強化 ③ 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上 ア 「海業」による漁村の活性化 イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍	拠点漁港等の整備 ◎ 地域漁業の活性化・法人化、漁船の大型化を踏まえた「圏域計画」に基づく漁港機能の再編・強化 ◎ 海洋環境の変化に伴う漁獲量の変化、漁具・漁法の適正化に対応した基盤整備の推進 ◎ 輸出促進等に向けた持続可能なハード・ソフト一体となった衛生管理体制の構築 ◎ 水産物の安定供給に資する流通・冷蔵施設等の再編による出荷調整機能の強化 ◎ 漁港機能の再編・強化にも資する遠隔地等デジタル技術導入による新たな水産物流通モデルの構築 ◎ 人手不足やカーボンニュートラルを踏まえた省力化・省人化および再エネ・省エネの推進 養殖 ◎ 沖合・大規模養殖の展開を支える養殖場の拡大・確保 ◎ 陸上養殖の展開に資する漁港の環境整備 ◎ 養殖生産における漁港の活用促進 ◎ 養殖生産の拡大に向けた生産体制の強化 ◎ 生産力の強化に向けた養殖生産拠点域における生産・流通・加工等の一体的な機能強化 ◎ 赤潮等の発生予測に資する観測体制の構築 漁場整備 ◎ 海洋環境変化への適応を図る種苗生産から漁場環境整備までの一貫した体制の構築 ◎ プールカーボンを実現した漁場の保全における民間企業等との連携の促進 ◎ 排他的経済水域を含めた沖合における水産資源の確保・重点化 ◎ デジタル技術を活用した漁場環境観測に基づく効率的な操業の推進 防災・減災 ◎ 南海トラフ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害への対応力強化 ◎ 気候変動に伴う激甚化する台風・低気圧・豪雨への対策の加速化 ◎ 拠点漁港における水産物の早期再開に向けたハード・ソフト一体的な対策の強化 ◎ 能登半島地震を教訓とした安全性と地域特性を踏まえた物資輸送の拠点としての機能強化、孤立対策の強化 ◎ 円滑な初期対応に資する地域の関係団体との連携強化 ◎ 漁業者・生活者・来訪者の安全確保・避難体制の更なる強化と地域の理解促進 インフラマネジメント ◎ 予防保全型の老朽化対策の重点化、メリハリある点検・調査体制の再構築 ◎ 再編・集約に伴う施設・機能の統合、ダウンサイジング ◎ 複数の自治体による広域連携・多分野連携（群マネ） ◎ 効率的なインフラマネジメントに向けたAI・ドローン等の新技術の活用、人材育成 漁村の活性化 海業振興 ◎ 地域の水産業（沿岸漁業）を支える漁業の体制構築 ◎ 漁業の特性を活かした取組や社会課題（環境、SDGs）等、幅広いニーズへの対応 ◎ 港湾等も含めた漁業の広域連携の推進 ◎ 海業の担い手、漁村への来訪者等、関係人口の創出・活用 ◎ デジタルを活用した海業のビジネスモデルを創出 ◎ 漁港機能の再編・集約を踏まえた漁港を海業の拠点としての活用促進（漁港施設等活用事業、漁港水面施設運営等） ◎ 海業推進に向けた漁村の生活環境等の整備 ◎ リサイクルを前提とした漁業系廃棄物の漁港での受入体制の整備

設計・積算と 施工実態との乖離事例集

(令和8年3月版)

当協会では、小規模工事、重機・作業船の拘束費、作業船の回航費や供用係数、現場条件の不一致、単価・歩掛など会員から寄せられる設計・積算と施工実態との乖離問題をとりまとめ、どのような問題があるのかを会員及び発注者双方に理解してもらい、予定価格の算定や設計変更等の適正化を図ることを目的に毎年、「設計・積算と施工実態との乖離事例集」を作成しています。

今般、改訂した「設計・積算と実態との乖離事例集」(令和8年3月版)では、令和7年12月4日の本部技術委員会において検討された4事例を追加し、計33事例を掲載しています。

この事例集は、当協会ホームページの会員専用のページに掲載していますが、新たに追加された4事例についてその概要を紹介します。

新規事例「多種少量の藻場礁ブロック製作の事例」
本事例は、増殖場造成のための藻場礁ブロックを5種類、合計68個を製作する工事です。

このうち、カルベース6個、カルベースイセヒパネル2個の計8個については、ブロックメーカーから貸与される型枠貸借個数は1組(1割)です。

一方、積算基準ではブロック製作の代価表は10個当り、型枠組立組外歩掛は100㎡当り、コンクリート打設歩掛は100㎡当りと標準的な工事規模と比べ小規模となり、型枠組立、コンクリート打設、養生、型枠取外、転置を繰り返す施工サイクルが成り立たず、作業ロスによる人件費・機械賃料の費用が大幅に増加しました。

施工数量が標準歩掛以下となる場合、見積方式による施工歩掛を採用することなどが必要です。

新規事例「市場単価を適用できない工種に市場単価を用いた事例」
本事例は、漁場において増殖場を造成する工事です。

このうち、餌料培養工の底版製作(36個)について、積算は鋼製型枠による異形ブロック製作の市場単価を適用したものとされています。

本事例は、漁場において着定基質を設置する工事です。本工事の特記仕様書で定められた出来形管理基準は、長さ下端延長及び天端延長、幅は下端幅及び天端幅を測定位置としています。

天端延長や天端幅については積算に計上されている荒均しとともに出来形管理していますが、下端延長と下端幅の出来形管理基準を満たすには、潜水土による一部法面捨石の荒均しの必要があるにもかかわらず、設計書には法面捨石の荒均しは計上されておらず、受注者の負担となりました。

本事例は、漁場において増殖礁を設置する工事です。工事には起重機船と引船を用いますが、当初契約での作業船運転日数は、増殖礁3基当り1日とする歩掛から増殖礁4基の運転日数を算定した1.33日でした。

増殖礁の設置個数4基を5基とすることとなり、標準積算では5基で運転日数1.66日の計上となりますが、実態の作業船拘束日数は2日となります。このため、発注者と協議を行い、増殖礁5基当りの運転日数を2.0日と日単位とする契約変更が認められました。

新規事例「出来形管理に必要な荒均しが認められなかった事例」
本事例は、漁場において着定基質を設置する工事です。本工事の特記仕様書で定められた出来形管理基準は、長さ下端延長及び天端延長、幅は下端幅及び天端幅を測定位置としています。

天端延長や天端幅については積算に計上されている荒均しとともに出来形管理していますが、下端延長と下端幅の出来形管理基準を満たすには、潜水土による一部法面捨石の荒均しの必要があるにもかかわらず、設計書には法面捨石の荒均しは計上されておらず、受注者の負担となりました。

漁場においても、出来形管理を求める場合には、当該経費をみる必要があります。

よることが著しく不適当又は困難な場合は、受発注者間の協議が必要です。

新規事例「作業船の運転日数を日単位とした事例」

地域の声

会員・支部の活動紹介

朝日漁港〔西宝伝〕防波堤工事における 工期短縮等の取り組み

岡山県支部 株式会社ナイカイアーキツ

株式会社ナイカイアーキツは1948年に創業し、今年で創業78年を迎えました。本社は岡山県倉敷市児島地区に所在し、岡山市南区浦安に岡山支店も設けています。土木部門では国・県・市発注の公共工事を県南部中心に施工しており、河川・道路・橋梁工事に加えて、浚渫工事・護岸工事・漁港工事など港湾分野の実績も数多くあります。

今回、岡山県岡山市東区宝伝地内の漁港において、公共漁港工事（朝日漁港〔西宝伝〕防波堤更新）その1工事およびその2工事の2工事を施工しました。本事業は、当社施工の2工事を含む計4工事について、発注者より台風シ-

ズンまでに完成することが求められており、厳しい工期制約がありました。この工期制約に対し、当社では後続工種・関連工事へ早期に接続できる工程を確保し、全体のクリティカルパスを短縮することを目的として、既設防波堤撤去の合理化を提案しました。具体的には、既設防波堤の鋼管杭および上部工をワイヤーソーにより3分割で切断撤去する方法と

また、新設鋼管杭は既設杭を残置した状態で施工する設計であり、直杭φ800 L141・5mを6本、斜杭φ900 L144・0mを6本施工する計画でした。

また、新設鋼管杭は既設杭を残置した状態で施工する設計であり、直杭φ800 L141・5mを6本、斜杭φ900 L144・0mを6本施工する計画でした。



起重機船による上部工撤去



CIM 干渉モデルの作成 (3D)



鋼管杭の打設状況



「ジオモニ」の使用状況



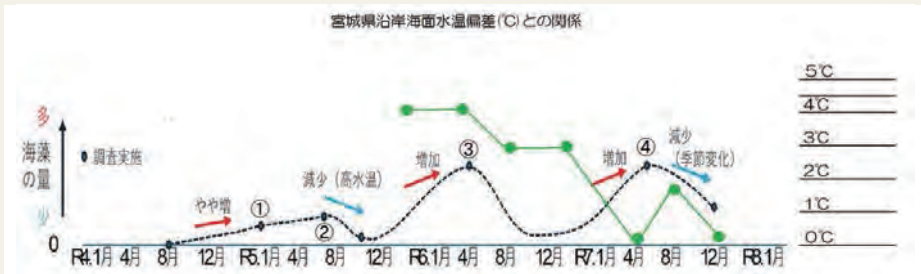
観測当初は順調に大型海藻アラメ等の生育がみられましたが高水温により枯死することも確認できました。後日の調査結果から多年海藻(ヨレモク)、アカ

弊社は、2021年度から「働く環境をイノベーションしていこう」を合言葉に変化の時代に合わせ生まれ変わる気持ちで、事業に取り組みべく「リボンワーク」を展開中です。歴史を振り返り、現在と比較することで様々なことにチャレンジしてまいります。

モクやシロモクまた小型紅藻類のマクサやスギノリが多く確認でき、高水温の影響はあるものの安定した海藻群落が形成されております。

藻場復活に向けた 藻場造成増殖礁における生育調査

宮城県支部 株式会社丸本組



①R4. 9月 沈設直後



②R5. 7月 アラメの幼体を確認



③R6. 4月 アラメは高水温による枯死により確認できず、紅藻類やアオサ属を確認



④R6. 4月 アラメの幼体を確認するも少ない多年海藻アカモクを確認

一方で、当初から斜杭が既設杭に干渉する可能性が課題となっていましたので、CIM(3次元モデル)による干渉チェックを実施しました。その結果、想定どおり既設杭と新設杭が干渉することが判明しましたので、杭心位置の見直し等を行い、施工段階での手戻りや工程遅延を未

然に防止しました。さらに鋼管杭施工時には、県下初となる杭管理システム「ジオモニ」を併用しました。これにより、オペレーターがモニター上で施工状況を確認できるようになり、杭打設中の施工状況の可視化によって施工効率が向上しました。その結果、杭打設中の施工時間

の短縮と高精度な杭施工につながり、施工全体の合理化を図りました。以上のとおり、撤去工程の合理化(ワイヤーソー切断撤去)と起重機船による仮吊り管の活用による施工効率化を組み合わせ、実現しました。これにより、制

約条件下でも工程の停滞と手戻りを抑制し、全体工期の短縮に寄与するとともに、台風期前の完成を実現し、無事故で竣工しました。本工事で得られた知見を活用し、今後の漁港整備に貢献していきたいと思っております。

(株式会社)

ナイカイアーキツ

東日本大震災から15年が経過し、海中の環境も大きく様変わりしましたが、「継続は力なり」地域の守り手として貢献していきたいと考えております。

(株式会社丸本組)

漁港建設業の「地域の守り手」としての活動紹介ページを公開しました

昨年12月に全面施行となった第三次・担い手3法のうち「公共工事の品質確保の促進 環境整備の一環として」公共



漁港建設業とは 「地域の守り手」としての活動

漁港建設業は「自然災害発生時の迅速な応急・復旧支援（漁港における崩落・溜池等の崩れや倒壊した漁港施設等の復旧など）」、「事前防災準備（行政との災害協定の締結推進や相互支援体制の構築など）」、「漁港施設や漁村の生活インフラなどの日常的な点検・管理」といった「地域の守り手」としての役割を果たしています。

特に、災害時における、被災者の救済・救助、緊急物資の搬入・提供、漁港施設等の点検、漁港漁場等の応急対応（啓かい、がれき撤去、岸壁の倒壊防止など）、漁業活動の継続・再開支援（漁船やいけすの移動、養殖施設の設置など）、社会貢献活動（募金、鳥インフルエンザ対応など）といった活動は重要です。ここではそういった「地域の守り手」としての活動の一部を紹介いたします。

「地域の守り手」としての活動（一覧）

全日本漁港建設協会では、令和7年8月に会員企業による「地域の守り手」としての活動事例を調査しました。その中で収集された事例を一覧にしています。今後も引き続き活動事例を追加していきます。

活動紹介ページ

「地域の守り手」としての活動事例調査で、会員や支部から提供のあった情報を基に作成しています。特に災害時における漁港建設業の活動を中心として一覧表で紹介している他、いくつかの活動については個別の紹介ページを設け、活動の内容や様子をより詳しく知ることができるようになっています。

会員・支部の皆様におかれましては、活動事例の情報提供、本ページの作成にご協力いただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。今後活動紹介ページの充実や周知に取り組みまいりますので、引き続き皆様からの「地域の守り手」としての活動に関する情報の提供等をお待ちしております。また本ページに対するご意見や感想も頂けると幸いです。

このページは昨年8～9月に実施した漁港建設業が果たした「地域の守り手」としての活動の一部を紹介しています。

東日本大震災から15年

水産経済新聞による 宮城県支部 佐藤支部長インタビュー

今年の3月11日に東日本大震災から15年を迎えました。三陸沿岸を襲った「1000年に一度」といわれる大津波により、現地の漁港や漁村は壊滅的な被害をうけました。あれから15年が経過し、被災した漁港や水産関連施設の復旧・復興は概ね完了し、大災害も過去のものとなりつつあります。

しかしながら、その後も熊本地震や能登半島地震など多くの災害が発生し、今後も南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝地震などの発生も危惧されています。

東日本大震災の発生時、周囲が停電で真っ暗になる中で非常用電源などを取り揃えていた石巻営業所が「希望の光」を照らし続けた宮城・石巻市の丸本組。その後注目されることになる「地域の守り手」としての役割を当時から担ってきた。佐藤昌良社長（全日本漁港建設協会宮城県支部支部長）には震災5年後、10年後にもインタビューし、緊急時の対応や事業継続計画（BCP）、多重防護の重要性などを話してもらった。15年が経過したこの3月に、被災地と地域に根差す建設業の今を聞いた。

東日本大震災から15年が経過しました

当社は今年、創業80周年を迎えた。終戦直後から歴史を刻んできたが、振り返ると復旧・復興とともに歩んできた80年といえる。東日本大震災は10年目までは「復興のために」という枕詞があったが、この5年間で外れた。この5年間は復興の区切りがついてからの5年という印象だ。

いろいろな場所でも震災当時の話をしたが、今も印象に残っているのが「五感のすべてが非日常」だったということ。目にみえるもの、聞こえるもの、におい、これらすべてが非日常だった。現在の被災地は海洋環境の激変、それに伴う漁獲減や獲れる魚種の変化という新たな問題に直面している。

地域の漁業や建設業のあり方も大きく変わりました

経済情勢の変化は大きい。建設業で言えば資機材の高騰、人材不足が顕著に現れている。当社でも多方面に声掛けをして新入社員を募集している。最近では東日本大震災をきっかけに入社する新人は居なくなったが、そういう考えで入社した社員（先輩）は在席しており、この5年ほどは先輩たちからも思いを伝えられているようだ。

東北地方の沿岸部では海水温の上昇も顕著だ。私どもが独自で調査している泊地の海水温はこの15年間で平均2・8度上昇している。これだけ上がれば獲れる魚種も変わり、従来の養殖も難しくなる。2・8度という数字は気温に直したら10度以上違うという声もある。

一例として、（本来なら南方が主漁場の）イセエビが多く獲れるようになった。ただ、取り扱う専門業者がいるわけではない。慣れている料理人もいない。結果、買う人がいなくなるし、価格もつかなくなる。獲れるようになったと言えはトラフグやクエも同様だ。逆にギンザケの養殖が厳しくなってきた。こうした変化に漁業者がついていけない側面があるように思う。

海水温の変化は多方面に影響します

さまざまな災害の脅威があるが、それも変化してきた。これまで宮城県に台風が直撃することは歴史上ほとんどなかったが、三陸や福島に直撃するようになってきている。現場に近いところにいると特に自然現象の変化を感じる。

例えば雨にしても「ちょうどよい」がない。とんでもない降り方だったり、まったく降らなかったり両極端だ。もう一つは夏の曇り。よく「東北の夏は涼しくていいです」と言われますが、全く違う。昨年は真夏日の日数が最多を更新した。魚や貝だけでなく人間も生物であることは忘れてはならない。

能登半島地震の復旧支援も行ったと聞きます

大震災の経験者として、何が必要かを判断し、会社としてすぐに救援部隊を整へ、フルシートや大量の水、その水がなくても食べられる食料、われわれが一番苦労したトイレは簡易トイレという形にして積み込み、道がない中で苦労したが現地向かった。

間違いなく行政、政治が手を差し伸べてくれるが、少しの間は自分で、自分たちで助け合わなければならぬ。能登地震は地盤隆起で、東日本のように地盤沈下だったら津波被害はもっと大きくなっていったかと思う。

2026年度からは国土強靱化実施中期計画も始まり

国土強靱化がどのような形で建設業に予算配分されるのか気になるのは確か。大きな災害が起きて強靱化しなければならぬという議論が起きている。目に見える場所どころか、今後はそれを維持し、（インフラを）長く使えるようにしていくことも焦点を当ててほしい。

兵の人口が減っている中で社会資本をどうするかという議論が巻き起こっている。ただ、そこに住んでいる人もいる。岩手の山火事でも分かるように自然災害に対する備えはまだ不十分だ。宮城には女川原発もある。福島は風評被害で、いまだにホヤが行き場をなくしているのが現状だ。

明るい兆しもある。その一つは若い人たちの今までは違った経験をもとにした柔軟な思考だ。多様性もあり、自然災害に対しても柔軟に対応できるのではないかと。こういう若者が外から地域を見直ししてくれる。これからは建設業も水産業も「多様性と柔軟性の時代」に入っていると思う。

今後の水産防災に必要なことは何でしょうか

災害と名の付くものに対してはわれわれが最先端で動かねばならないと社員全員が共有している。今後の防災に必要なものは2つ。キーワードとなるのは「備えと構え」だ。過去から歴史を学びながら常に備えておくこと。物理的なものだけでなく、意識面でも同様だ。

風化を防ぐという意味ではマスコミの皆さんにも期待したい。震災以降、（東北では）震度6を記録した地震が2度あったが、当社の入口にはその時に（免震構造の本社社屋にある指標の針が）どれだけ揺れたかを示す金属板を提示している。目に見える場所どころか、今後はそれを維持し、（インフラを）長く使えるようにしていくことも焦点を当ててほしい。

（令和8年5月25日・日刊水産経済新聞より）

「地域の守り手」としての活動事例調査で、会員や支部から提供のあった情報を基に作成しています。特に災害時における漁港建設業の活動を中心として一覧表で紹介している他、いくつかの活動については個別の紹介ページを設け、活動の内容や様子をより詳しく知ることができるようになっています。

会員・支部の皆様におかれましては、活動事例の情報提供、本ページの作成にご協力いただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。今後活動紹介ページの充実や周知に取り組みまいりますので、引き続き皆様からの「地域の守り手」としての活動に関する情報の提供等をお待ちしております。また本ページに対するご意見や感想も頂けると幸いです。

このページは昨年8～9月に実施した漁港建設業が果たした「地域の守り手」としての活動の一部を紹介しています。



(株)丸本組 佐藤社長